

院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコル

種類	内容	例	備考
銘柄変更	成分名が同一の銘柄変更	例: アムロジウムOD錠5mg → フルバスクOD錠5mg → アムロジウムOD錠5mg	* 変更不可の処方を除く * 先発⇔先発の変更は可(薬剤料が同額またはそれ以下の場合のみ) * 後発⇔先発への変更も可(初回で後発医薬品の在庫がない場合のみ) * 供給が不安定な場合に限り、患者に説明し同意を得た場合は薬剤料に限らず変更可
	供給が不安定な薬剤が入手困難な場合	●鎮咳薬の換算値 コデインリン酸塩散1% 1g =アストミン錠10mg 1錠 =アスベリン錠10mg 2錠 =メジコン錠15mg 1錠 =フスコデ配合錠 2錠	* 該当薬剤の組み合わせは医局会議で承認された薬剤のみとする * 該当薬剤の組み合わせは随時当院WEBの最新プロトコルを確認すること * 供給状況が正常化した際は疑義照会での対応とする
規格変更	別規格製剤がある場合の処方規格の変更	例1: フロセミド錠20mg1回2錠 → フロセミド錠40mg1回1錠 例2: フロセミド錠20mg1回0.5錠 → フロセミド錠10mg1回1錠	* 含量規格変更不可の処方を除く * 安全性、利便性の向上の場合に限る
	湿布薬や軟膏での規格変更	例: インドメタシンパップ 70mg(5枚/包)×7包 → インドメタシンパップ70mg(7枚/包)×5包 ヒルドイドローション0.3%25g/本 2本 → ヒルドイドローション0.3%50g/本 1本	* 合計処方量が変わらない場合のみ可
剤形変更	剤形の変更	例1: アスベリン散10% → アスベリン錠10mg 例2: アムロジウムOD錠5mg → アムロジウム錠5mg	* 剤型変更不可の処方を除く * 用法・用量が変わらない場合のみ可 * 安定性、溶解性、体内動態、服薬状況等を考慮すること * 外用剤の剤形変更は不可(クリーム剤⇔軟膏剤など)
	類似剤形への変更	類似剤形の分類 ①錠剤(口腔内崩壊錠を含む)、カプセル剤、丸剤、ゼリー剤、フィルム剤 ②散剤、顆粒剤、細粒剤、末剤、ドライシロップ剤(内服用固形剤として調剤する場合に限る) ③液剤、シロップ剤、ドライシロップ剤(内服用液剤として調剤する場合に限る)	* 一般処方であること * 先発品類似剤形への変更を含む * 必ず患者へ説明(服用方法、価格)後、同意を得て変更すること * 銘柄等については「お薬手帳」による情報提供を徹底すること
	パップ剤からテープ剤への変更、またはその逆	例: ロキソニンパップ100mg → ロキソニンテープ100mg	* 患者の希望により変更可とするが、用法が変更となる場合は適正使用を指導すること * 成分が同じものに限る * 枚数は原則同じとする
一包装	半割、粉砕あるいは混合すること、あるいはその逆	例1: バクタ配合錠1錠 → バクタ配合錠0.5錠×2(大きいため半割) 例2: フロセミド錠40mg0.5錠 → フロセミド錠20mg1錠(PTP希望)	* アドヒアランスに関わる場合のみ可 * 規格追加も含む * 抗悪性腫瘍薬、催奇形性を有する薬剤を除く * 安定性データに留意すること
	一包装指示の追加、もしくは一包装指示の削除	例: PTP調剤 → 一包装調剤	* 患者希望あるいはアドヒアランス不良の場合のみ可、治療上の必要性を確認すること、それ以外の理由は合意範囲外 * 抗悪性腫瘍薬、およびコメントに一包装不可とある場合は除く * 安定性データに留意すること * 一包装→PTP希望の場合は疑義照会での対応とすること
コメント追記・修正	用法の追記・修正	例1: フロセミド錠20mg 1錠 1日1回 → 1日1回 体重が50kgを超えたとき 例2: 前回受診12/1、今回12/15の場合 ベージニオ錠150mg 2T/2× 14日分 12/1夕から内服 → 12/15夕から内服 例3: ケトプロフェンテープ20mg 1日1回 → 1日1回 腰	* 内服薬の用法が頓服あるいは回数・日付指定にて処方箋に記載があり、具体的な用法が口頭等で指示されている場合(薬歴上あるいは患者面談上用法が明確な場合を含む) * 外用剤での用法(適用回数、適用部位、適用タイミング等)が口頭で指示されている場合(処方箋上、用法指示が空白あるいは「医師の指示通り」が選択されている)
日数変更	隔日投与・曜日指定の処方薬の日数適正化	例: (他の処方薬が28日分処方時) バクタ配合錠1錠/1×朝食後 1日おき 28日分 → 14日分 バクタ配合錠1錠/1×朝食後 月・木曜日のみ 28日分 → 8日分	* 処方間違いが明確な場合のみ
	ビスホスホネート製剤の処方日数適正化	例: (他の処方薬が56日分処方時) ベネット錠75mg(月1回製剤)1錠/1×起床時 56日分 → 2日分	* 処方間違いが明確な場合のみ
	残薬調整	例1: レバミピド錠100mg 56日分 → 42日分(残薬が14日分ある時) 例2: レバミピド錠100mg 56日分 → 1日分(残薬が56日分以上ある時) 例3: ハパリン類似物質クリーム 5本 → 3本(2本残薬があるため)	* 次回受診日が確認できる場合に限り、疑義照会なしで不足分の日数を追加が可能とする * 不足分の日数以上の場合1日分とし、処方薬剤の削除は行わない * 削除する場合は、疑義照会での対応とする * 処方せんの残薬調整の欄で「保険医療機関に疑義照会した上で調剤」にチェックが入っている場合、疑義照会が必要
	残薬調整後、次回処方時に継続された場合の日数適正化	例: 前回残薬あり、残薬調整 レバミピド錠100mg 3T/3×毎食後 1日分 今回残薬なし、前回処方Do、次回予約56日後 → レバミピド錠100mg 3T/3×毎食後 56日分	* 次回予約が確認できる場合のみ可
用法変更	添付文書の服用方法と異なる場合	例: 大建中湯 7.5g/3×毎食後 → 毎食前 メトクロプラミド錠5mg 3T/3×毎食後 → 毎食前	* 漢方薬、胃腸機能調整薬に限る * アドヒアランス等向上を目的に服用方法が指示されていると考えられる場合は、疑義照会を行うこと
処方箋の期限延長	処方箋の期限が切れてしまった場合	例: 12/1処方、処方箋期限12/4、処方箋受付日12/5 → 処方箋期限12/5に延長	* 期限欄が空白の際に 疑義照会当日に期限を変更する * 期限が1週間を超えるものは疑義照会での対応とする
処方追加	自己注射の注入針の追加	例: ライゾデグ配合注フレックスタッチ 1本 1日3回毎食前 1回6単位 → BDマイクロナファインプロ 32G×4mm(14本/袋) 3袋 追加	* インスリン等の自己注射製剤が処方されているが必要な針が処方されていない場合 * 必要な本数(1日の指示回数×日数)を追加すること * 確認された残数に合わせた本数の変更(不足の場合は追加可)